ふれあいネットワーク

あいちのふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人　加藤　徹
http://www.aichi-fukushi.or.jp/

2016.03
no.483

特集 より地域の信頼を得る社会福祉法人をめざして 社会福祉法人制度改革について 02・03
第4回「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウム ミニ福祉検定（問題） …… 04
各地の社協をたずねて …… 05
民生委員児童委員活動紹介 …… 06
福祉人材センターだより …… 07
福祉生きがいセンターだより …… 08・09
福祉サービス利用支援センターだより …… 10
愛知県共同募金会だより …… 11
福祉の保険 ご案内 …… 12
ご寄付に感謝、ミニ福祉検定（解答）
2016年手帳訂正のお知らせ

明るい子どもを地域で育てる

愛知県子ども会連絡協議会 副会長
市川　賀三

私は長期にわたり子ども会に携わってきました。その中で感じることは、子どもは「三位一体」で育てるといわれてきていますが、最近は随分様変わりをしてきているように思えます。昔を振り返って見ますと、家庭では家族全体で見守り、しつけやマナーなどを教えられてきましたし、地域では隣近所のおじさんやおばさんが危ないことをしていれば叱ってくれたりし、子どもの将来のために生きる力を導いてくれていましたが、今では子どもを取り巻く環境も大きく変貌し、3無といわれる「無気力・無感心・無感動」により、子どもの自主性や感受性も乏しくなってきています。それは、核家族化・少子化・共働き等によるものと考えられますし、「地域の絆・家庭内の絆・仲間との絆」が希薄化している影響も多からず少なからずあるのではないでしょうか。

それを少しでも補うための団体として各市町村には子ども会が組織化されているのが現状でありますが、子ども会としては家庭や学校ではできないことを「遊びを中心」として仲間づくり・自然体験・物づくり等を通して子どもたちの連帯性・協調性・責任感などを養い、人間関係や生きる力をつけられるように、地域の育成者とともに活動しています。そのためには子ども会だけでなく、多くの地域の方々が一致団結して支援していただけることを望んでいるところでもあります。将来の子どもたちが昔のように、地域において走り回り、明るい笑顔と元気な笑い声が聞こえるようになることを願っています。

第29回　ふれあいフォトコンクール
審査員特別賞（齋場ひさとし賞）
「門出の日」　片田　綾子さん撮影

特集

より地域の信頼を得る社会福祉法人をめざして

社会福祉法人制度改革について

愛知県社会福祉協議会　社会福祉法人経営者委員会

平成12年に社会福祉基礎構造改革が実施され15年を経て、今まさに、社会福祉法人制度の大きな改革が進められています。

平成26年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」を経て、平成26年7月には、厚労省に設置された「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」から報告書が出され、制度見直しの具体策を検討するために平成26年8月から社会保障審議会福祉部会での議論が進められました。

平成27年2月の「社会保障審議会福祉部会」の報告書では、社会福祉法人制度見直しの基本的な視点として、①公益性・非営利性の徹底、②国民に対する説明責任、③地域社会への貢献の3つの視点が示され、その後、社会福祉法人制度改革を盛り込んだ「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が通常国会に提出されましたが、参議院で継続審議となりました。（平成28年2月現在）

1　社会福祉法一部改正案の主な内容

（1）地域における公益的取組を実施する責務

従来の社会福祉事業の範囲にとどまらず、社会福祉の充実・拡大に寄与するとともに、他の主体ではできない地域の福祉課題に貢献するという観点から、新たに、「日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金で福祉サービスを提供する」「地域における公益的な取組」を社会福祉法人の責務として位置づけました。

（2）事業運営の透明性の向上

現行では、インターネットを通じて現況報告書、貸借対照表、収支計算書を公開することと通知されていますが、法改正後は、定款、役員報酬基準、役員区分ごとの報酬総額も公開

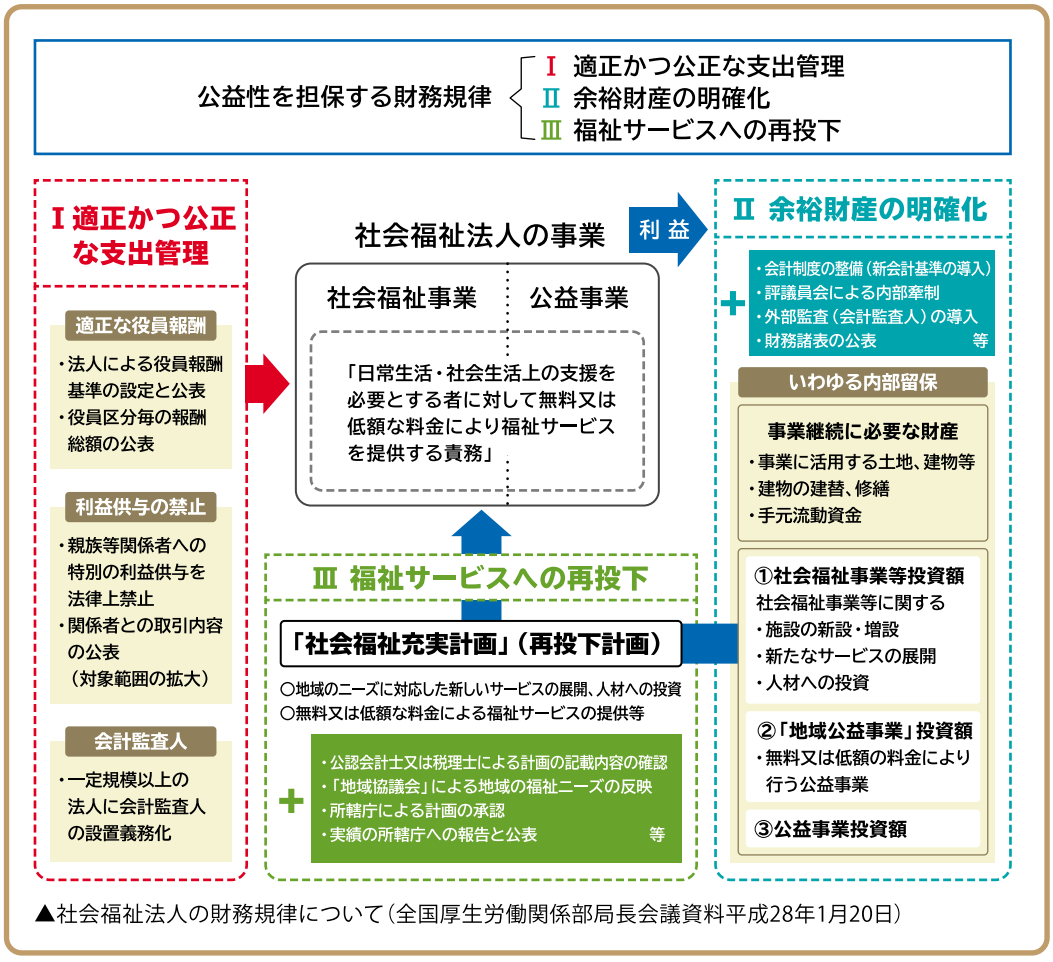

▲社会福祉法人の財務規律について（全国厚生労働関係部局長会議資料平成28年1月20日）

する必要があり、事業運営の一層の透明性の向上が求められています。

(3) 経営組織のガバナンスの強化

まず、評議員会は、必置の議決機関となり、現在の役割・性格が大きく変わります。評議員の定員は理事定数6名プラス1名以上とされ、任期は4年または6年以内とされました。

理事会は執行機関に徹し、理事は6名以上で、評議員会で選任され、任期は2年以内とされました。

一定規模以上(収益が10億円以上または賃借対照表上の負債が20億円以上を想定)の法人は、会計監査人を設置義務とし、それ以外の法人も、監事に会計士・税理士など会計・税理の専門家の登用を促すとされています。

(4) 財務規律の強化

適性かつ公正な支出管理の下、余裕財産を明確化し、その内容によっては、「地域のニーズに対応した新しいサービスの展開、人材への投資」「無料又は低額な料金による福祉サービスの提供等」、「社会福祉充実計画」による、福祉サービスへの再投下を行うこととされました。

2 退職共済の公費助成の見直し

社会福祉施設職員等退職手当共済制度において、現在の掛け金の2/3の公費助成について、障害者総合支援法等に関する施設・事業は、平成28年度から見直しを行い、保育所等については、平成29年度までに検討し、結論を出すこととされました。

3 今後の対応

今般の社会福祉法人制度見直しについて、前向きに捉えることによって、社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築に繋がるものと考えます。

本委員会では、全国社会福祉法人経営者協議会、東海・北陸ブロック協議会と連携・協力し、今後も社会福祉法人が社会福祉の主たる担い手となるよう、今般の社会福祉法人制度見直しについて積極的に対応していきます。

おことわり　記事作成時点で、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、参議院で継続審議となっており可決されておりませんのでご了承ください。

「地域における公益的な活動モデル事業」の実施

全国経営協では、本年度、全国9の都県で「地域における公益的な活動モデル事業」を実施しています。

愛知県経営者委員会では、このモデル事業を受託し、本会会員の愛恵協会(岡崎市)、若竹荘(豊川市)が連携して、生活困窮者支援のための取組を行っています。近隣の法人が連携することによって、地域の課題を共有し、地域において公益的な取組を広げていきたいと思っています。

「愛恵協会」の活動内容

- 発達障害者を含めた生活困窮者へのパソコンを活用した訓練
- 発達障害者を含めた生活困窮者への就労マナー訓練

「若竹荘」の活動内容

- 相談支援事業
  社会保険労務士・弁護士による「ひとり親家庭支援セミナー」の実施
- カウンセリング事業
  障害者や生活困窮者にカウンセリングや施設ボランティア体験をしてもらい社会参加のきっかけ作りを行う

「愛恵協会」「若竹荘」共同事業

- フードバンク事業の実施
- 生活困窮者支援に関する講演会の実施

平成28年2月18日(木)14:00~15:30
豊川市音羽文化ホール
テーマ　「困窮と孤立を生まないまちづくり」
～生活困窮者自立支援のビジョン～
講　師　中央大学法学部教授　宮本太郎 氏

当日は、200名を超える地域住民の皆さんにご参加いただきました。

開催報告

第4回「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウム

福祉関係者・産業界・研究者を始め、広く一般の方々にも参加いただき、『20年後の福祉社会をみつめて』を全体テーマに、今回で4回目となる「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウムを2月18日（木）に中日パレスで開催しました（県社協・中日新聞社・中日新聞社会事業団主催）。

▲シンポジウムの様子

このシンポジウムでは、10年後には団塊世代が後期高齢期を迎え、超少子高齢社会が現実味を帯び、ライフステージも大きく変容していくことを踏まえ、地域特性を踏まえた新たな地縁ネットワークによる「まちづくり」やロボットと暮らす社会を目指した「ものづくり」について、具体的な取り組みを交えて報告していただき、その後、シンポジスト等を交えて意見交換を行いました。

また、関連企画「新・介護グルメフェア」が同日開催され、介護食の試食会等も行われました。

なお、詳細については、以下のとおりです。

●シンポジウム

《シンポジスト》

【基調報告1報告者】
成瀬　幸雄　氏
南医療生活協同組合　専務理事

【基調報告2報告者】
玉置　章文　氏
トヨタ自動車株式会社パートナーロボット部　部長

辻　哲夫　氏
東京大学高齢社会総合研究機構　特任教授

硯川　潤　氏
国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発室 室長

大貫　徹　氏
名古屋工業大学　教授
名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター 副センター長

《コメンテーター》

大島　伸一　氏
国立長寿医療研究センター　名誉総長

井上　惠太　氏
㈱コンポン研究所　元代表取締役所長
東北大学未来科学技術共同研究センター　シニアリサーチフェロー

《コーディネーター》

飯尾　歩　氏
中日新聞社　論説委員

【趣旨説明・まとめ】
大沢　勝　愛知県社会福祉協議会　会長

【来賓】
堀井　奈津子　氏　愛知県　副知事

みんなで挑戦!! ミニ福祉検定

Q　「食品ロス」という言葉が注目されています。期限切れ、規格外などの理由で、食べられるのに廃棄されてしまう食品を指します。こうした食品ロスを減らすために、活用できる食品を福祉施設等に提供する「フードバンク」の活動をはじめ、日本中で様々な取り組みが行われています。
さて日本における食品ロスは年間でどのくらいあるでしょう?

1 100～400万トン　2 500～800万トン　3 900～1200万トン

こたえは…12ページをご覧ください。

各地の社協をたずねて

小地域福祉活動（地区社会福祉協議会の取り組み）について

～優しいこころと温かい思いやりのあるまちづくりを目指して～

協力　春日井市社会福祉協議会

小地域福祉活動は、地域住民同士の顔が見える日常生活圏域で行われる生活支援や見守り等の住民主体の福祉活動です。

春日井市では、「自分たちの手で住み良い地域をつくっていく」という目的で、区・町内会・自治会を構成単位とした地区社会福祉協議会（以下地区社協という）が地域の人たちによって自主的に組織されています。春日井市社会福祉協議会（以下春日井市社協という）は、この地区社協を「地域福祉の推進母体」として、活動費の助成や研修会の開催、資機材の貸出、サロン事業の立ち上げ支援等を行っています。

市内に42の地区社協が組織されている中、牛山地区社協においても様々な福祉活動が実践されています。

牛山地区社協が組織されたのは、昭和56年。市内でも早くから組織化に取り組んだ地区で、その活動は、「子育て支援サロン事業」や「高齢者等サロン事業」の実施等、様々です。

発足から34年、地区内の高齢化率が33・8％となる中、この高齢者等サロン事業も地域のニーズに応えるように2ヵ所、3ヶ所と増え、活動の広がりを見せています。

現在は、区や関係団体、民生委員・児童委員と共に協力しながら、子育て世代や高齢者だけに限らず、牛山地区内の誰もが「この町に住んで良かった」と声を揃えて言える地域づくりに取り組んでいます。

▲子育て支援サロン事業（子育てひろば）

▲高齢者等サロン事業（のびのび倶楽部）
※牛山地区社協からの写真提供による

市内の地区社協の多くは、設立から20年以上が経ち、対象としているエリアの広さも様々です。小地域福祉活動がより求められる昨今、その広域さ故に小地域での活動の困難さを課題としている地区もあり、春日井市社協としても、その状況においてどのようにして活動支援を行っていくか、大きな課題を抱えています。

春日井市社協は、牛山地区を始めとした福祉活動における実践事例の共有を図り、それぞれの地区に寄り添いながら「人と人とが助け合う、優しいこころと温かい思いやりのあるまちづくり」の実現を目指して、市民の皆さんと共に取り組んでいく必要があると感じています。

民生委員 児童委員 活動紹介

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」における啓発活動

知立市民生・児童委員連絡協議会

知立市民生・児童委員連絡協議会は、北部・中部・南部の3地区民協から成る組織で、年に4回の全体定例会、年8回の地区定例会や研修等を行っています。

誰もが安心して生活できる地域づくり活動の重点目標として次の3点を掲げ、日々活動に励んでいます。

○声かけ、見守りにより、地域住民との積極的な交流を図る。
○研修会、講演会、地域行事等に積極的に参加し、自己研鑽に努める。
○委員同士の交流を図り、助け合い連携を図る。

他に、専門部会（高齢者福祉部会・児童福祉部会・障がい者福祉部会・主任児童委員部会）としてもそれぞれ研修等活動しています。

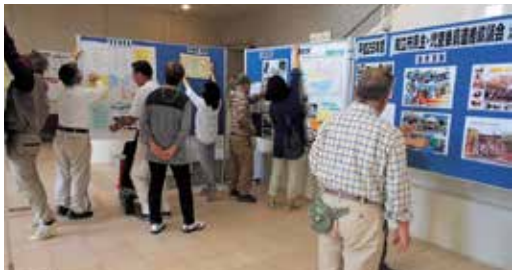
▲活動紹介パネル設営の様子

▲凝った装飾の児童福祉部会パネル

▲パネル展示の一部

毎年5月に行われる「民生委員・児童委員の日　活動強化週間」には、以前は高齢者ひとり暮らしのお宅を重点的に訪問していました。平成25年度の一斉改選で市民児協の役員が新体制になったのを機に、平成26年度の活動強化週間では何か今までと違うことをやろうということになり、新しい試みとして当市民児協の活動を紹介するパネルの展示を知立市中央公民館で行いました。普段はあまり目立たない民生・児童委員の活動を少しでも市民の皆様に知っていただけたら、という思いからです。今年度は前年の経験を踏まえて、掲示を見た方が分かりやすいように、興味を持ってもらえるようにと、地区民協・専門部会それぞれ試行錯誤しながら工夫を凝らし、手作りの掲示物を完成させました。その様子を地元のケーブルテレビに取り上げていただいたことは、思わぬPRの機会となりました。

知立市民児協では民生委員制度創設100周年記念事業の一環として、平成27年度は全委員に民生・児童委員のロゴの入ったベストを配布し、福祉健康まつりや赤い羽根共同募金の街頭募金で着用しています。平成29年度の活動強化週間には更に内容を充実させたパネル展示を行い、歴史ある民生・児童委員の活動を広報していく予定です。

▲知立市民生・児童委員ベスト

福祉人材センターだより

ご報告 「認知症介護実践研修」を開催しました♪

6月からスタートした「認知症介護実践者研修」。1月20日に第2回の最終日を迎え、466名が修了しました。また、8月にスタートした「認知症介護実践リーダー研修」では、1月28日、73名が修了証書を手にしました。

どちらの研修も、講義・演習に加え、自身の勤務先で4週間の実習、さらにリーダー研修では他施設での実習3日間が必要で、研修初日から修了まで大変長期に渡ります。内容としては、認知症ケアに関する実践力や、認知症介護実践リーダーとしてのスキルを学ぶとともに、研修を通して、日頃の悩みや課題を共有できる仲間との情報交換により、ネットワークが拡がりました。

■グループでのディスカッション

研修最終日の実習報告会では、多忙な業務と両立しながら取り組んだ4週間の成果を報告。研修の最後には、5年後、10年後に自身が「めざしたい姿」を見える化し、具体的な「アクションプラン」を策定しました。受講生からは、「今後の実践に活かせることがたくさん学べた！」「楽しいことだけでなく悩みや課題を共有できる仲間ができ、これからの励みになります！」等のうれしい声をたくさんいただきました。

■アクションプランのプレゼンテーション

これからも、研修にご参加いただく皆様それぞれの夢をカタチにしていただけるような研修運営を目指して努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、ご尽力くださった講師の皆様、ご協力いただきました法人・事業所の皆様に、心より感謝申し上げます。

本当にありがとうございました！

■修了証書を手に笑顔の受講生

ご報告 『平成27年度フォローアップ支援事業』を実施しました

福祉・介護の事業所では人材不足に加え、高い離職率も問題となっております。

愛知県福祉人材センターでは、平成27年度に愛知県からの委託事業として、福祉・介護人材の確保と定着に寄与するため、当福祉人材センターに求人及び求職登録等を行って採用された職員とその事業所等を対象に、訪問して相談等の支援を行うフォローアップ支援事業を実施しました。

本年2月までに50か所余りを訪問し、施設の方々と面談をした中で、介護職を始めとする職員不足が深刻で、誰でもよいから人がほしいとの相談もありました。また、職場環境、福利厚生の充実しているところに人材が集まる傾向が見られますが、福祉の現場の中で人材を育てようと努力している事業所も多いと感じました。

また採用された職員からは、仕事の割に低賃金であり、福祉職への偏見もあって人が集まってこないとの不満や、将来は介護福祉士や介護支援専門員等の国家資格を取得したいという前向きな意見も寄せられました。

28年度も施設等を訪問し、現場の生の声をお聞きして、求人・求職相談等の業務に活かしていきたいと考えています。各施設や事業所の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ご案内 平成28年度 愛知県介護支援専門員 専門研修・更新研修・再研修のご案内

介護支援専門員証を更新するためには、有効期間満了日までに研修を修了することが必要です。証の更新をせずにケアマネ業務に就くことはできません。

各研修の開催は年一回のみですので、受講時期を逃してしまうことがないようご注意ください。

お申込み受付は3月22日（火）からです。詳細は3月下旬に掲載する本会ホームページにてご確認ください。

平成28年度 専門研修・更新研修・再研修の実施予定

研修名	時間数	受講料	実施期間
専門研修課程Ⅰ＋Ⅱ	88時間	61,100円（予定）	平成28年7月上旬～12月下旬
更新研修（実務経験者）			
専門研修課程Ⅰ	56時間	36,000円（予定）	平成28年7月上旬～9月下旬
専門研修課程Ⅱ	32時間	25,100円（予定）	平成28年9月上旬～12月下旬
更新研修（実務経験者で課程Ⅰ受講済みの方）			
更新研修（実務未経験者）・再研修	54時間	34,700円（予定）	平成29年1月～3月

ねんりんピック おいでませ！山口2015 体験談

ペタンク　小牧チーム
監督兼選手　伊藤　貞司

昨年度、このねんりんピック大会のために組んだチームで愛知県予選会を戦い、惜しくも第2位で代表を逸した。その悔しさから、今年もリベンジしようというメンバーの一声からの再挑戦で代表を射止めたが、その戦いは容易ではなく決勝戦も「まさかの大逆転勝利」だった。

そして、まさかがまた起きた「ねんりんピック大会での優勝」です。誰もが驚く信じられない出来事になった。試合で私達に幸いしたことは4つ、①試合コートがメンバー3人にピッタリだったこと、②チームワークが100％発揮できたこと、③試合の流れが自分達のペースで運べたこと、④そして運までもが味方してくれた。これが勝因だった。小牧市ペタンク協会が発足して15年目の快挙となった。

■決勝戦の試合風景

■決勝戦の試合終了後の握手

■表彰式終了後の記念撮影

小牧市では、ペタンクの普及に際し、体育指導委員を対象にニュースポーツ講習会が開催され、小学校区単位のスポーツ振興会で一斉にペタンククラブが結成された。同時に協会も発足した。現在会員数は118名、練習は小学校の運動場や公園の7箇所で週2回程度実施している。市内大会・交流会は年10回程度実施、県内外の大会・交流会にも積極的に参加して楽しんでいる。

私がペタンクを始めたきっかけは、校区に2名いる体育指導委員をしていた頃に、このペタンクとユニホッケーの講習会があり、年上だった私が自動的にペタンクを担当することになった。その時から小牧小クラブの部長と立ち上げた小牧市ペタンク協会の役員を続けている。

最初の思いは「ペタンクはおしゃれなスポーツでワインを飲みながらワイワイガヤガヤと楽しむスポーツ」という文句が気に入り、まもなくして東海の地方大会で優勝出来たことも自信とやる気に拍車を掛けてくれた。

私のペタンクは今も我流で、上手な方をまねて練習しても思いどおりにならず、時にはお酒の力を借りて戦うこともしばしばですが、ただ投球方法でカーブやシュート投げ、遠目のラッフルティールは得意でこれが成功したときは、これがペタンクだと叫びたくなるくらい楽しい。

これからも楽しく飽きないペタンクを心がけながら、普及指導員らしく基本練習なるものを見つけて仲間と一緒に技術の向上を図りたいと思う。

今大会も、主催者をはじめ多くの役員の方、多くのボランティアの方に支えられた素晴らしい大会でした。圧倒された壮大な開会式、そして勇気付けてくれた激励会、新幹線での山口入りと親しみある歓迎、行き届いた会場のもてなし等、ねんりんピック大会でしか味わえない貴重な素晴らしい体験でした。お世話いただいた皆様方、ありがとうございました。

東京2020に向けて!!

障害者スポーツの体験・ふれあい交流2015

トップアスリートや指導者による講演会並びに実技指導を通じて、障害者スポーツの体験及び、技術向上の指導などを図り、障害のある方の自立や社会参加の促進及び県民の障害に対する理解を深めることを目的として、「障害者スポーツの体験・ふれあい交流2015」を本年度からの新規事業として開催しました。

実施競技は、陸上競技（11月22日（日）中京大学　豊田キャンパス）、ボッチャ競技（12月13日（日）愛知県体育館）、車いすダンス（12月23日（祝・水）県立豊橋特別支援学校）、車椅子バスケットボール（1月10日（日）県立港特別支援学校）、フライングディスク（2月14日（日）県立いなざわ特別支援学校）の5競技です。

日ごろから障害者スポーツに関わっている方や、はじめて障害者スポーツを体験する方など、幅広い層の方が参加されました。

講師の方々をはじめ、障害者スポーツ指導員、学生ボランティアの参加・協力もあり、和やかな雰囲気のなかでの開催となりました。トップアスリートによる競技のデモンストレーションでは、迫力に息をのみ、また、実際に競技指導を受け、ともに競技に取り組む経験ができたことは、参加者の方々にとって非常に大きな体験となったようです。参加者からは、「初めて体験した競技だったが、面白かったので、これから競技を始めていきたい。」、「次年度もぜひこのような催しを開催してほしい。」と好評でした。

この事業をきっかけとして、パラリンピックへの関心の向上や、パラリンピック競技への参加につながる機会となったら幸いです。

最後に、お忙しいところ、講義や実技で丁寧にご指導くださった講師や協力者の皆様、ありがとうございました。

■佐藤圭太氏との100m走

■ボッチャ競技デモンストレーションの様子

■車椅子バスケットボール実技体験の様子

■車いすダンスデモンストレーションの様子

福祉サービス利用支援センターだより

ご報告

（愛知県運営適正化委員会）苦情解決制度の研修会を開催しました

愛知県運営適正化委員会では、毎年、苦情解決制度の研修会を実施しております。

本年度は、去る12月15日に各事業所等で苦情の窓口となる担当者を対象とした「受付担当者研修会」を実施し、185名の参加をいただきました。講師には、㈱ツクイの専任講師、山郷政史氏を迎え、クレーム対応に求められる知識・技術・実践力について、事例を交え学びました。

■講義の様子

■演習の様子

また、1月14日には、各事業所等の責任者及び第三者委員等を対象とした「苦情解決制度推進研修会」を実施し、164名の参加をいただきました。この研修会には、㈱シノハラの代表、篠原正行氏にお越しいただき、利用者との信頼関係を築くためのポイント等について、事例を交え講義と演習をしていただきました。

愛知県運営適正化委員会では、今後も福祉サービスを提供する各事業者における苦情解決の体制が、より一層整備されるよう事業を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

福祉サービス第三者評価のご案内

福祉サービスを提供する事業所のサービスの質について、第三者機関が公正・中立な立場で評価を行う「愛知県福祉サービス第三者評価事業」は、事業開始からこれまでの11年間で県内延べ700余の事業所・施設が受審をし、サービスの質の向上に取り組んできました。

第三者評価は、単に外部からの評価を「受ける」だけのものではなく、利用者調査や職員間の自己評価、聞き取りなどのプロセスを通して、気づきと職員相互のチームワーク力を鍛える絶好の機会となります。また評価結果は、福祉サービスを利用しようとする方にとっても貴重な情報源となっています。

愛知県では現在12の評価機関が認証を受け、障害者施設、特別養護老人ホームやデイサービス、保育所などの評価を行っています。未受審の事業所は是非一度ご検討ください。なお、評価機関の情報を始め、これまで受審した事業所の評価結果や評価基準などは、すべて愛知県福祉サービス第三者評価推進センターのホームページで見ることができます。

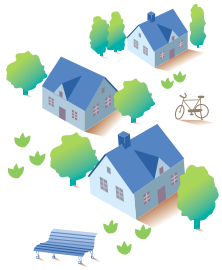

●愛知県福祉サービス第三者評価推進センターのホームページ

URL http://www.aichi-fukushi.or.jp/daisansha-hyoka/index.html

愛知県共同募金会だより

「連合愛知助け合い運動」募金寄託贈呈式

連合愛知（日本労働組合総連合会愛知県連合会）では、今年度で24回目の「連合愛知助け合い運動」が実施されました。

組合員の方々の積極的な運動の展開により、3,680万余円の実績を収められ、去る2月22日に連合愛知の土肥会長から、県共同募金会の岡谷会長に寄付金の目録が寄託されました。

この寄付金は、7か所の民営小規模施設等の整備費、7か所の社会福祉協議会へ在宅福祉サービス事業用車両の整備費、8か所の障害者福祉施設へ福祉用車両整備費として配分を予定しております。また、施設入所等児童に就職支度支援金の贈呈を行います。

連合愛知土肥会長（右）から
共同募金会岡谷会長（左）へ
目録を贈呈（愛知県社会福祉会館にて）

また、この運動は、平成4年度から始まり、今年度までに総額9億3,741万余円の多額の寄付を共同募金会に寄せられています。

就職支度支援金贈呈式開催

3月11日、愛知県社会福祉会館（名古屋市東区）において「連合愛知助け合い運動就職支度支援金贈呈式」を開催します。

この財源は「連合愛知助け合い運動」によるもので、この春、就職予定の施設入所等児童に就職支度支援金を贈呈します。

当日は、連合愛知の土肥会長より、参加児童に対し、就職支度支援金10万円を一人ひとりに手渡されます。

また、式典後の懇談会では、児童から使いみちや将来の夢や希望について発表いただきます。

昨年の就職支度支援金贈呈式の様子

〝赤い羽根配分金ありがとう〟メッセージ

地域活動支援センター「どんぐり工房」（豊川市）

配分額100万円

配分事業：機器整備　ポンせんべい機

この度、待望の「ポンせんべい機」を整備させていただきました。安全な電気タイプで操作性の良い自動式のため、お菓子の種類が増すばかりでなく利用者の作業内容を充実させる優れものです。

「ポンせんべい機」の導入により地域の小さなお子様からご年配の方まで幅広く利用いただいているポン菓子に、新たな商品「ポンせんべい」がレパートリーに加わりました。

皆様方の善意による共同募金の配分金であることを念頭に置き、これからも利用者の自立と社会参加を促進するために鋭意努力すると共に、このような素敵な機械をいただけましたことに心より感謝いたします。

「ポンせんべい機」でポンせんべいなどのお菓子を焼いている様子

ふれあいネットワーク あいちのふくし 2016.03 no.483

福祉の保険 ご案内

取扱代理店 愛知福祉朝日保険サービス TEL.052-221-0294
引受保険会社 朝日火災海上保険株式会社 TEL.052-307-0653

ボランティア活動保険

●ボランティア活動中のケガを補償（傷害事故）
●活動中に人にケガをさせてしまった時や人の物を壊してしまった事故を補償（賠償事故）

	保険金の種類	保険金額（補償の金額） Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害事故	死亡保険金 後遺障害保険金	1,100万円	1,500万円	2,000万円
	入院保険金（1日につき）	6,500円	7,500円	8,000円
	通院保険金（1日につき）	4,500円	5,000円	5,500円
	手術保険金	事故発生日からその日を含めて180日以内に手術を受けたときは、入院保険金日額にその手術の種類に応じた倍率（10倍、20倍または40倍）を乗じた額をお支払いします。		
賠償事故	対人・対物共通	5億円（限度額）		
	人格権侵害			
基本プラン掛金		250円	300円	350円
天災プラン掛金（基本プラン掛金を含む）		330円	400円	480円

平成28年度のボランティア保険の受付が始まっております。4月1日からの活動の事故補償を必要とされる場合は、3月中に加入手続きを行う必要があります。平成27年度にご加入頂いている方で、引き続きボランティア活動をされる方は、お住まいor活動場所の市区町村社会福祉協議会で忘れずにお手続きください。保険の内容については、本会ホームページ－福祉の保険－に掲載しております。

ボランティア行事用保険

社協やボランティア活動を推進している民間団体が主催の行事中のケガや賠償事故を補償

		保険金の種類	保険金額（補償の金額）
ケガの補償	本人の事故	死亡保険金	550万円
		後遺障害保険金	550万円（限度額）
		入院保険金（1日につき）	3,500円
		手術保険金	入院保険金をお支払いする場合で、そのケガの治療のために、事故発生日からその日を含めて180日以内に病院または診療所において手術を受けられた場合に、入院中に受けた手術は入院保険金日額×10、入院中以外の手術は入院保険金日額×5の額をお支払いします。ただし、1事故につき事故発生日からその日を含めて180日以内の手術1回に限ります。
		通院保険金（1日につき）	2,200円
賠償責任の補償	対人	1名1事故	2億円（限度額）
	対物	1事故	1,000万円（限度額）

		単位	掛金
日帰行事	行事区分 A行事	1日1名につき	30円
	行事区分 B行事※	1日1名につき	123円
宿泊行事	1名につき	1泊2日	243円
		2泊3日	294円
		3泊4日	299円
		4泊5日	357円
		5泊6日	362円
		6泊7日	367円

※区分については保険パンフレットにてご確認ください

ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていけるよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご寄付いただいた方（平成27年10月～平成28年1月）

匿名
㈱プライマリーステップ 様…（名古屋市）
竹村悦子 様……（高知市）
小野直彦 様…（名古屋市）
〔4件 ご寄附順〕

ミニ福祉検定 解答

A 2 500～800万トン

日本では年間約1700万トンの食品廃棄物が排出されており、このうちの500～800万トンが食品ロスであると言われています。こうした中で、全国各地におけるフードバンクの活動は食品ロスの削減だけでなく、食べ物に困っている方たちや施設への支援にも貢献しています。

（出典:農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html）

問題は…4ページにあります。

2016年「社会福祉手帳」「民生委員・児童委員手帳」訂正のお知らせ

恐れ入りますが、該当箇所の訂正をお願いいたします。

各種相談機関・社会福祉関係施設等名簿2016

頁	訂正内容	誤	正
214	小規模聴覚障害者情報提供施設 名称 電話番号	小規模聴覚障害者情報提供施設 (052)221-8545	あいち聴覚障害者センター (052)221-8663

一般社団法人 愛知県セルプセンター 移転のお知らせ

平成28年1月1日から下記の住所に移転しました。
〒454−0826 名古屋市中川区小本本町1丁目71番地
電話番号：052−304−7890　FAX番号：052−304−7813
アドレス：selp@aichi-selp.net

本機関紙へのご意見・ご感想をFAXにて下記までお寄せください。

FAX番号 052-212-5501

ソウェルクラブ（福利厚生センター）ご加入のおすすめ

新規会員募集中！ 会員数 247,000人

職員の健康管理のために
●生活習慣病予防健診費用助成
●健康生活用品給付
●スポーツクラブ
●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに
●結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
●入学お祝品贈呈 ●資格取得記念品贈呈
●永年勤続記念品贈呈

地域に密着した事業
●会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

職員の万一の際に
●会員の死亡弔慰金
●会員の配偶者の死亡弔慰金
●会員の入院・手術見舞金 ●災害見舞金

職員の余暇活用のために
●指定保養所…休暇村 他 全国107か所
●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
●クラブ・サークル活動助成
●テーマパーク ●国内・海外旅行
●レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために
●広報講習会 ●接遇講習会
●レク・リーダー養成講習会
●メンタルヘルス講習会
●コンプライアンス講習会
●OJTスキルアップ講習会
●パソコン講習（e-ラーニング）
●海外研修

職員の生活サポートのために
●住宅ローン ●特別資金ローン
●ソウェル団体生命保険・傷害保険
●小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供
●会員情報誌 ●ホームページ

しくみ 社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金 第1種会員：1人当たり毎年度1万円
第2種会員：1人当たり毎年度5千円

全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる
ソウェルクラブ“クラブオフ”

※平成26年4月から非常勤職員を対象としたサービスコース（第2種会員）を創設しました。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル TEL 0120-292-711 FAX 0120-292-722 http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 主なお問い合わせ先
■総務部：052-212-5500
■民生児童部：052-212-5506
■福祉サービス利用支援センター：052-212-5513
■福祉生きがいセンター 長寿生きがい振興部：052-212-5521／障害者福祉・スポーツ部：052-212-5523
■地域福祉部：052-212-5502
■施設福祉部：052-212-5509
■福祉人材センター：052-212-5516

R100 「あいちのふくし」は資源や環境に配慮して、再生紙100%・エコインクを使用しています。